

令和3年度第1回 文化財保護審議会 議事録

日 時 令和3年7月9日（金）午前10時～10時58分
場 所 日進市役所 4階第2会議室
出 席 者 田中八隆委員、赤羽一郎委員、石川錬治委員、小早川道子委員、
久田恵子委員、藤澤良祐委員
欠 席 者 なし
事 務 局 久保田教育長、市川学習教育部長、與語生涯学習課長、
小出生涯学習課長補佐、黒田係長、山本主事
傍聴の可否 可
傍聴の有無 有（1名）

議 題

- （1）令和2年度文化財保護事業の報告について
- （2）令和3年度文化財保護事業の進捗について

事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第1回日進市文化財保護審議会を開催いたします。 冒頭のご連絡になりますが、本審議会の議事録作成のために録音をさせていただきますのでご了承くださいますようお願いいたします。 それでは、はじめに、日進市教育委員会久保田教育長より挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)

事務局	<p>それでは、次第の「2 委員の任命」に入ります。</p> <p>本日が、今任期最初の審議会開催となるため、審議会委員任命書を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>任命書につきましては、本来はおひとりずつお渡しするのが本意でございますが、お時間の都合上、各委員様の自席にお配りさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の任命につきましては、『日進市文化財保護条例』第 13 条に基づきまして任命させていただくものであり、任期は2年となっております。</p> <p>皆様方におかれましては、令和3年度・令和4年度の2年間委員をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、『日進市文化財保護条例』第 15 条により、委員の出席者が半数以上であるため、審議会は成立しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事等に入る前に、今回が最初の委員会となりますので、委員の皆様には簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。では、名簿順でお願いします。</p>
各委員	(委員の自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員から自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	(事務局の自己紹介)
事務局	<p>今年度はこのメンバーで進めて参りますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、教育長については公務の為退席となります。</p> <p>(教育長 退室)</p> <p>次に、会長・副会長の選任をしたいと思います。会長・副会長の選任は、『日進市文化財保護条例』第 14 条に基づきまして、審議会において互選することになっています。</p> <p>委員の皆様からのご推薦をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>会長は田中八隆委員、副会長は赤羽一郎委員が適任と思われるのでご推薦いたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>只今、会長として田中八隆委員、副会長として赤羽一郎委員をご推薦いただきました。ご承認いただける方は拍手をお願いします。</p>
各委員	(拍手)
事務局	<p>ありがとうございました。会長は田中八隆委員、副会長は赤羽一郎委員にお願いさせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではご両名には席を移動していただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(席の移動を確認後)</p> <p>最初に、会長になられました田中委員、お願いいたします。</p>
会長	(会長就任あいさつ)
事務局	ありがとうございました。続きまして、副会長になられました赤羽委員お願いいたします。
副会長	(副会長就任あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、『日進市文化財保護条例』第14条第3項によりまして、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の取り回しをお願いしたいと思っておりますので、田中会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長 (会長)	<p>では、条例の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>本日は、傍聴者が1人お見えになります。お諮りいたします。傍聴希望者を入室させてよろしいか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>よろしいですね。では入室を許可します。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>それでは、3 議題(1)令和2年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>では、事務局より説明いたします。</p> <p>まずはお手元の資料を確認させていただきます。次第、名簿、日進市文化財保護条例、資料（1ページから16ページ）と、岩崎城だよりと愛知やきものヒストリーの資料となります。不足がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>では、説明させていただきます。</p> <p>(資料に基づき説明。)</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、只今説明のありました令和2年度事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>岩崎城の運営に関して、受託事業とはどういうものを指すのか。</p>
事務局	<p>指定管理制度をとって、市の職員が直接出向いて何かをするのではなく、生涯学習課として指定管理受託者に行ってほしい事業を委託して行う事業です。</p>
事務局	<p>反対に自主事業は受託者が自ら、工夫して行っているものです。</p>
副会長	<p>旧市川家住宅の団体登録について、どういったシステムなのか。また、昨年度はどれぐらいの団体利用があったのか。</p>
事務局	<p>2名以上で団体登録後、使用したい日にちを利用許可申請をしてもらい、許可を出します。一般開放をしている施設であり占有することはできないため、一般のお客さんが来た際は入れてもらうなど配慮をお願いしています。なお、一般公開していることは市の広報や情報誌のPLANにも掲載しています。</p> <p>昨年の利用は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用件数は3、4件程でした。</p>
委員	<p>旧市川家住宅の年中行事の七夕飾りについて、7月3日～5日となっていますが、日進市は昔8月、旧暦で行っていたと存じます。昔というものを伝えるのならば8月開催でもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>何年か前は8月に開催していたこともありました。他のイベントに合わせて開催していたと記憶しています。</p>
委員	<p>コロナ禍でもイベントを最低限開催してくれていることは素晴らしいことです。感染防止が大前提ではあるが、この状況下の中これだけ多くのイベントを行えたのは良いことだと思います。</p>

議長 (会長)	委員の皆さん、ご意見いただきありがとうございました。 令和2年度事業報告について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	(委員挙手)
議長 (会長)	全員賛成により承認されました。 それでは、次に(2)令和3年度事業の進捗について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
議長 (会長)	ありがとうございました。それでは、只今説明のありました令和3年度事業の進捗につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	15ページ③の岩崎城歴史記念館運営事業について、受託事業の歴史講座「にしんの棒の手と馬の頭」とあるが、これはVTRを流すものなのか。
事務局	そのようなものではなく、岩崎城歴史記念館の学芸員が話をする事業となります。
委員	このようなイベントの案内は学校の子どもたちにはいつされるのでしょうか。
事務局	特に学校宛に案内等はしていません。
委員	広報だけだと親も目を通さないこともあり得るが、学校からの配布物であれば目を通すだろうから知ってもらいやすいと思います。
事務局	とてもいい意見ですが、近年、先生方の業務多忙化ということもありチラシは極力配布しないこととしました。ポスター等でお知らせするようにしているため、なかなか一人一人にチラシを配ることができないのが現状です。
議長 (会長)	岩崎城の学芸員の方は新しい人変わったのか。
事務局	新しい方に代わりました。子ども向け講座が好評で分かりやすく教えてくれています。他にも城と戦のつながりなどをフィールドワークなどで教えていて、参加した方には楽しんでいただいています。
議長 (会長)	委員の方々の専門を見てみると植物を専門としている方がいない。市の指定でないものについて、例えばコバノミツバツツジが群生している場所があるがこれはとても珍しいものであるし、湿地も素晴らしいものがあるので、紹介してみてもいいかと思います。

議長 (会長)	委員の皆さん、ご意見いただきありがとうございました。 令和3年度事業の進捗について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	(委員挙手)
議長 (会長)	全員賛成により承認されました。ありがとうございました。 それでは、次に議題4 その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	次第にも記載をさせていただきましたが、米野木区とお馬頭保存会より米野木お馬頭の市指定無形民俗文化財として指定の要望が出てきておりますので、そのことについてご報告いたします。 今後は、指定調書の作成を「馬の頭と棒の手」の執筆者の方に委託させていただく予定です。 また、今年度10月に祭礼が実施されれば、今年度2月の文化財保護審議会にて詳しく説明させていただき、来年度7月の文化財保護審議会にて指定についての検討をしていただく予定です。 ただ、10月に祭礼が実施されなければ、来年度の祭礼実施後、来年度2月の文化財保護審議会にて指定の検討をしていただくことになります。 事務局からは以上となります。
議長 (会長)	それでは、委員の皆さんから何かありますかでしょうか。
委員	米野木区のお馬頭には棒の手もついてくるのか。
事務局	いいえ、ついてきません。
委員	お馬頭の行事は例年やっているのか。
事務局	そうでしたが、昨年度とおそらく今年度もコロナの関係で中止になるかと思えます。 ただ、無形民俗文化財は記録を残さなければならないので、祭礼について市が記録を残した上で文化財保護審議会に諮っていかねばならず、今の状況では県からも無形文化財の指定ができないと伺っているので、市も県の見解に合わせています。祭礼が開催できた時はその記録を残して文化財保護審議会に諮りたいと思えます。

議長 (会長)	<p>他に意見はよろしいでしょうか。</p> <p>他に意見もないようですので、本日の議題等はすべて終了とします。皆さん、沢山の貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>田中会長、取り回しをありがとうございました。</p> <p>本日は長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の予定についてはコロナの状況もあるため変更する点もあるかと思いますが、また皆さんにはご審議いただくことになろうかと思っておりますので、その時はよろしくお願いたします。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第1回文化財保護審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>(午前10時58分 議事終了)</p>